

クイックチェックインサービス利用規約

下記の内容を十分確認しご理解・ご同意いただいた場合にのみ「クイックチェックインサービス」を利用することが出来ます。

1. 貸渡契約について

- 駅レンタカーでは、提携しているレンタカー会社の車両をお貸しする場合があります。その場合の貸渡契約につきましては、お客様と車両を提供する提携レンタカー会社との間で締結され、保険・補償につきましても提携レンタカー会社の内容によるものとします。
 - お手続きの際、「貸渡約款」の説明はいたしません。事前にホームページ等に掲載されている「貸渡約款」をご確認ください。
 - 運転される方全員の「運転免許証」のご提示をお願いします。また、「駅レンタカー券」や「船車券」「バウチャー」などをお持ちの方はあわせて係員にお渡しください。
 - お申込みいただきましたご予約内容に基づき「貸渡契約書」を作成しております。ご予約内容に変更や相違がないかご確認ください。
 - 運転免許証情報ならびに緊急連絡先（電話番号）を控えさせていただきます。
 - 「貸渡契約書」にご署名をいただきます。運転者として「貸渡契約書」に署名のない方は運転いただけません。
 - お支払いは、原則クレジットカードをお願いします。クレジットカード以外（現金、交通系電子マネー、商品券など）でお支払いの場合は、下記の(1)、(2)のいずれかを確認をさせていただきます。
 - (1) お持ちのクレジットカードの有効性
 - (2) 現住所もしくは本人確認できる書類（下記のいずれか）のご提示
- 《確認書類》
- 公共料金（電気、ガス、水道、固定電話、NHK）領収書（※）、社会保険料領収書（※）、国税・地方税領収書（※）、納税証明書（※）、住民票（※）、印鑑証明（※）、健康保険証、年金手帳、マイナンバーカード（通知カード不可）、住民基本台帳カード（氏名、生年月日、住所の記載があるもの）、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、社員証／学生証（顔写真付きのもの）
- （※）は、発行2ヶ月以内のものに限ります。

2. 保険補償制度について

補償内容	
対人補償	1名につき無制限（自賠償を含む）
対物補償	1事故につき無制限 お客様負担額免責金額：5万円
人身傷害補償	1名につき3,000万円まで（死亡時） 搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 （限度額3,000万円：治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。）
車両補償	1事故につき車両時価額まで お客様負担額免責金額：5万円（マイクロバス等は10万円）
補償されない主な内容	
① 事故時に警察への届出および営業所への連絡など所定の手続きがなかった場合 ② 事故が相手方の責任によるもの ③ 貸渡約款に違反している場合 ◆ 貸渡契約の際、お申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故 ◆ 無断延長中の事故 ◆ 無免許運転、飲酒運転、薬物使用中の運転による事故 ◆ 無断で示談した場合 など ④ 保険約款の免責事項に該当する場合 ◆ お客様の所有、使用、管理する財物に与えた損害 ◆ タイヤの損傷（パンク、バースト、亀裂等）及びホイール破損時のタイヤ代、ホイール代、修理交換費、車両移送費 ◆ ホイールキャップの破損・紛失 ◆ 鍵の破損・紛失 ◆ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害 ◆ その他故意によって生じた損害 など ⑤ 使用管理上の落ち度があった場合 ◆ 無謀運転（故意による事故など） ◆ 付属品の破損・紛失 ◆ 通常の清掃・整備で落ちない汚損・臭いがあった場合（禁煙車両での喫煙を含む） ◆ 給油時の燃料種別の間違いにより生じた損害 ◆ 鍵をつけたまま又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合 ◆ タイヤチェーン・キャリアなどの取り付け・装着不備による損害 ◆ 河川敷や林間など車両が損傷するとと思われる場所での走行による損害 など	

● ノンオペレーションチャージ (N.O.C) について

レンタカー使用中に、万一事故・盗難・故障・汚損・臭気等により、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として、損傷等の程度や修理期間に関わりなく、「ノン・オペレーション・チャージ (N.O.C)」を申し受けます。

自走して予定営業所へ返車された場合（自走可能）	20,000 円
自走できず予定営業所へ返車されなかった場合	50,000 円

※消費税（地方消費税含む）はかかりません。

【免責補償制度】

この制度に加入されますと、保険・補償制度のお客様負担額のお支払いが免除されます。ご予約時または出発時にお申込みください。（24 時間ごと税込 1,100 円）

※保険、補償制度に記載されている補償されない主な内容に該当する場合は適用になりません。

※同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。

※貸渡手続き後の加入、解約はできません。

【NOCサポート】

この制度に加入されますと、ノンオペレーションチャージ (N.O.C) のお支払いが免除されます。ご予約時または出発時にお申込みください。（24 時間ごと税込 550 円）

※NOCサポートへのご加入は、免責補償制度へのご加入が必要です。

※保険、補償制度に記載されている補償されない主な内容に該当する場合は適用になりません。

※貸渡手続き後の加入、解約はできません。

【安心サポート／フルサポート安心プラン（ご利用いただける営業所が限られます）】

この制度に加入されますと、JAFやJRSのロードサービスが利用できるなどのお客様の万が一に備えたプランになっております。ご加入される場合は、出発時にお申込みください。

プラン	安心サポート	フルサポート安心プラン
利用エリア	北海道エリア	東日本エリア／西日本エリア
料金	24 時間ごと税込 330 円	24 時間ごと税込 550 円
補償内容	レンタカーご利用中にお車に何かトラブルがあった際、レッカー15km以内無料やパンクの応急修理・雪道・ぬかるみからの引き上げ自然災害に起因した事故・故障までJAFで対応ができます。	・免責補償制度とNOCサポートでは補償されない部分のご負担を免除…タイヤの損傷（パンク、バースト、亀裂等）およびホイール破損時のタイヤ代、ホイール代、修理交換費、車両移送費、ホイールキャップの破損・紛失、鍵の破損・紛失 ※タイヤの損傷（パンク、バースト、亀裂等）およびホイール破損時のタイヤ代、ホイール代、修理交換費、車両移送

		費、ホイールキャップの破損・紛失、鍵の破損・紛失以外の保険補償制度の免責事項に該当する場合は適用されません。 ・ロードサービス出動時の全費用を免除（ただし、ガス欠の際のガソリン代金は除きます。）
--	--	--

※安心サポート／フルサポート安心プランへのご加入は、免責補償制度・NOCサポートへのご加入が必要です。

※安心サポート（北海道エリアのみ）にご加入いただいた場合、JAF 会員証をお貸出しいたします。ロードサービスを出動した場合は、必ず現地で JAF 会員証をご提示ください。（JAF 会員証の紛失があった場合は、再発行手数料として 2,000 円（税込）をお支払いいただきます。）

※フルサポート安心プラン（東日本エリア／西日本エリア）にご加入いただき、ロードサービスを出動した場合は、現地で必ず自動車貸渡証をご提示ください。

※スペアタイヤが積載されていない場合は、お客さまにてタイヤ代を一時的にご負担いただく場合がございます。ご返却の際に返金させていただきますので、領収書を必ずお受け取りください。

3. ご利用に際して

① 車両の点検及び外装のチェック

- ◆ ご利用いただくお車は、事前に点検・整備を実施し、車体外装の損傷及びタイヤの摩耗について記載した「点検表」をお渡しします。係員と一緒にご確認をお願いします。
- ◆ 2 日以上ご利用の場合、2 日以降はおお客様ご自身で日常点検を実施していただくこととなります。お渡しした「点検表」をもとに点検を実施してください。

② ガソリンについて

- ◆ ガソリンは満タンで貸出しますので、ご返却時に満タンでお返してください。
- ◆ 給油機のノズルをしっかりと奥まで差し込んだ状態で給油を行い、自動的に停止した時点を「満タン」とします。
- ◆ ご返却時に、ガソリンスタンドのレシートを提示していただく場合がございます。
- ◆ ご都合により満タンでお返しいただけない場合は走行距離に応じ別途所定の料金を申し受けます。（市場価格より割高となります。）

③ カーナビについて

カーナビはあくまで走行の補助的機器であり、精度や GPS の特性により不適切な案内をする場合があります。必ず、実際の交通規制（一方通行・工事制限・事故など）に従うとともに、道路状況に即した運転を心掛けてください。

- ◆ 目的地案内等で表示されるルートは、規制標識の変更や道路自体の変更等により実際の交通規制・ルートと異なる表示がされる場合があります。予めご了承の上ご使用ください。
- ◆ 施設・場所・地域によっては、必ずしも正確な所在地となっているとは限りませんのでご注意ください。
- ◆ 安全のため走行中の操作は行わないでください。
- ◆ 故障・不具合により生じた損失の補償は致しかねます。
- ◆ 詳しい操作方法は車内にある「取扱説明書」をご確認ください。

④ 利用内容の変更について

- ◆ 返却時間、返却場所を変更される場合には、必ず出発営業所へ事前にご連絡ください。（変更できない場合があります）
- ◆ 延長の場合⇒超過料金を別途申し受けます。
- ◆ 短縮の場合⇒払戻金がある場合は所定の中途解約手数料を減じた金額を払い戻しいたします。
なお、当初契約した利用時間と実際の利用時間の差が 24 時間未満の場合、払い戻しはございません。あらかじめご了承ください。
- ◆ 返却場所の変更によって、乗捨料金が発生する場合や高くなる場合は差額を申し受けます。

⑤ 返却時間について

お車の返却時間については、営業所周辺の道路が込み合う可能性もありますので、返却予定時刻より余裕をもってご返却ください。

4. 事故・故障発生時について

事故の場合	故障の場合
①負傷者の救護(119)と危険防止の措置 ②警察への通報(110)と届出（事故証明の取得） ③相手方の確認 ※出発時にお渡しする案内書面【事故情報メモ】に記入してください。 ④事故状況と目撃者の確認 ※お互いの速度、停車位置、信号の状況などを確認し、記録しておいてください。 ⑤出発営業所への連絡（営業時間外は翌営業時間内に）	①出発営業所又は返却予定営業所へ連絡 ※営業時間外の場合は、出発時にお渡しする案内書面に記載のロードサービスへ連絡

5. その他注意事項

① 駐車違反について

借受期間中に違法駐車をした場合は、管轄する警察署へ出頭の上、速やかに反則金納付の手続きをお願いします。手続き処理後の納付書・領収書はレンタカー返却時にご提示願います。

レンタカー返却時まで反則金支払完了の確認ができない場合は駐車違反 1 件につき下記の金額（駐車違反金）をご請求致します。

普通車クラス	25,000円
中型車クラス	30,000円

② ETCご利用の場合は、お客様のカードをお持ちください。一部営業所では有料で貸出を行っております。

③ お客様が持ち込まれた搭載品等に損害（汚損・破損・盗難・変損等）が発生しましても、当社は一切責任を負いません。

④ 貸出車両を国外への持ち出しはもちろん、各種テストもしくは競技に使用することは固くお断りいたします。

⑤ レンタカーに全地球測位システム（以下「GPS機能」という）が搭載されている場合があります、当社所定のシステムにレンタカーの現在位置・通行経路等が記録されること、及び当社が当該記録情報を

下記の目的で利用することに同意するものとします。

- (1) 貸渡契約の終了時に、レンタカーが所定の場所に返還されたことを確認するため。
- (2) 第26条第1項に該当する場合、その他レンタカーの管理又は貸渡契約の履行等のために必要と認められる場合に、レンタカーの現在位置等を確認するため。
- (3) 借受人及び運転者に対して提供する商品・サービス等の品質向上、顧客満足度の向上等のためのマーケティング分析に利用するため。

また、法令に基づき開示を求められた場合や公的機関から開示請求・開示命令を受けた場合に、必要な範囲でこれを開示することがあることに同意するものとします。

- ⑥ ドライブレコーダーが搭載されている場合があり、借受人及び運転者の運転状況が記録されること、及び当社が当該記録情報を下記の目的で利用することに同意するものとします。

- (1) 事故が発生した場合に、事故発生時の状況を確認するため。
- (2) レンタカーの管理又は貸渡契約の履行等のために必要と認められる場合に、借受人及び運転者の運転状況を確認するため。
- (3) 借受人及び運転者に対して提供する商品・サービス等の品質向上、顧客満足度の向上等のためのマーケティング分析に利用するため。

また、ドライブレコーダーによって記録された情報について、法令に基づき開示を求められた場合や公的機関から開示請求・開示命令を受けた場合に、必要な範囲でこれを開示することがあることに同意するものとします。

2025 年 1 月 1 日